

日本台湾学会第9回学術大会記念講演

2007年6月2日

於 海外職業訓練協会(OVTA) レセプションホール「渚」

現代台湾における族群概念の含意と起源

王 甫昌

(翻訳 田上 智宜)

はじめに

第1節 現代台湾における「族群」の含意の変遷

第2節 現代台湾における族群概念の新たな含意

第3節 なぜこの転換が発生できたのか

おわりに

はじめに

一般的に、現代台湾社会において最も重要な政治的、社会的変遷の出発点は、1987年に政府が戒厳令の解除を宣言した後に引き起こされた政治の自由化と民主化という転換であると考えられている。これと時を同じくして、「族群」は台湾社会において流行りの中文語彙となっていく。この20年で、族群という言葉は既に台湾社会において最も多くの論争を巻き起こす人間集団の分類概念となっている。この概念の社会的、政治的影響力は非常に大きく、族群に関係する社会的、政治的論争は尽きることがないため、ほとんどの主要政党は皆明確な「族群政策」を有している。族群概念の使用範囲は非常に広く、目の前で起こっている社会集団の相互作用に関する議論や描写に用いるだけでなく、第二次世界大戦後まもなくの1947年「二・二八事件」前後の集団衝突の描写や議論、甚だしきに至っては台湾の歴史上（日本統治時期及び清朝統治時期）の社会集団関係にすら用いられたりする。今日では一般の人にとって、「族群」というこの概念が台湾で広く流行するようになってまだ20年も経っていないということは想像するのも難しいし、現在の台湾社会での「族群」の含意に対する一般的な理解も、1990年代初期によく確立したものなのである。

この概念に関係する社会変化は大変激しく、一般の人のこの概念に対する記憶はどうしても最近の進展からの影響を免れない。そのため、もしこの概念の起源と変化を探究するのであれば、歴史的な資料から考察しなければならないだろう。筆者は、1951年から1992年までの『連合報』における、計1180件の「族群」という用語が現れるニュース記事と評論の分析から、以下の2点の発見を得た（表1の資料分析を参照）。

- 1) 出現比率：台湾のマスメディアの報道において「族群」という中文語彙が広く使用されるようになるのは、大体 1987 年からのことである。それ以前ではニュースメディア上で「族群」という語が出現する比率は高くない。1952 年から 1986 年の間で、これに言及しているニュース記事や評論は僅かに 143 件であり、平均すると 1 年に 4 件程度でしかない。1987 年以降では、各年の出現比率は大幅に増加する。
- 2) 使用方式と意味：1987 年以前に『連合報』で「族群」という語を使用する時、主に台湾原住民九族（或いは十族）中の 1 つの族群を指していた¹⁾。しかし、台湾の漢人の中での「省籍集団」（「本省人」、「外省人」）或いは本省籍の中での「閩南」や「客家」は、「族群」と呼ばれてはいなかった。1987 年になって以降、「本省人」と「外省人」、或いは「閩南人」と「客家人」を「族群」とみなす用法が出現する。一般の人にとって非常に馴染みのある台湾「四大族群」という言い方は 1993 年になって漸く初めて出現するのである。

表 1. 『連合報』における「族群」に関する用法の分類、1951-1992 年
(単位：篇数、カッコ内はパーセンテージ)

年度	「族群」使用方式と意義							小計
	外国の 族群	原住民 九族	現代台 湾族群	動植物 分類	下位文 化集団	文学式 形容詞	その他	
1951-1960	1 (11.1)			4 (44.4)			4 (44.4)	9
1961-1970		1 (25.0)		2 (50.0)			1 (25.0)	4
1971-1980		12 (30.8)		23 (59.0)	1 (2.6)		3 (7.7)	39
1981-1986	6 (6.6)	11 (12.1)		61 (67.0)	4 (4.4)	2 (2.2)	7 (7.7)	91
1987	2 (6.7)		1 (3.3)	20 (66.7)	5 (16.7)		2 (6.7)	30
1988	5 (5.7)	10 (11.5)	14 (16.1)	31 (35.6)	19 (21.8)	5 (5.7)	3 (3.4)	87
1989	9 (6.6)	4 (2.9)	35 (25.5)	36 (26.3)	48 (35.0)	4 (2.9)	1 (0.7)	137
1990	10 (6)	10 (6)	29 (17.3)	38 (22.6)	73 (43.5)	4 (2.4)	4 (2.4)	168
1991	17 (9.7)	8 (4.5)	53 (30.1)	15 (8.5)	70 (39.8)	10 (5.7)	3 (1.7)	176
1992	54 (12.3)	14 (3.2)	107 (24.4)	53 (12.1)	199 (45.3)	8 (1.8)	4 (0.9)	439
合計	104 (8.8)	70 (5.9)	239 (20.2)	283 (24.0)	419 (35.5)	33 (2.8)	32 (2.7)	1180
1952-1986	7 (4.9)	24 (16.8)	0	90 (62.9)	5 (3.5)	2 (1.4)	15 (10.5)	143
1987-1992	97 (9.4)	46 (4.4)	239 (23.0)	193 (18.6)	414 (39.9)	31 (3.0)	17 (1.6)	1037

出典：「族群」をキーワードとして「連合知識庫」を検索し、分類した結果から筆者が作成。

注：「その他」は「族群」の 2 文字が意図していない結合により統計に現れているものである。例えば「種族群聚」、「貴族群起」、「家族群居」など。

筆者が考えるに、1987年以後に出現した「族群」という概念は、単に以前からある社会現象を描写する新しい名詞であるということにとどまらず、この新しい名詞はその背後に新しい「人間集団分類の概念」と想像を持ち込んだのである。人々が「族群」の概念を用いて過去の「省籍問題」や「閩南／客家問題」、或いは「原住民／漢人問題」を理解しようとし始めた時、変わったのは族群集団の範囲が拡大（原住民九族をまとめて「原住民」と呼ぶようになる）或いは縮小（本省人は「閩南」と「客家」に細分化される）したということだけではない。更に重要なのは、人々が異なる族群の差異をどのように見ているか、そして理想的な「族群関係」とは何かという考え方もこれと共に変わったということである。この概念の転換は台湾政治の進展に対し極めて重要な影響を及ぼしている。そこで以下では、1987年以降流行している「族群」という概念が、それまでと何が異なっているのか、或いはどこが新しいのかという点について更に議論を進めたい。

第1節 現代台湾における「族群」の含意の変遷

表1の資料から、1987年以前から、中国語の「族群」という語は既にマスメディアの文字記録の中に登場していることがわかる。筆者の考証によると、1987年以前では、「族群」という語は主に台湾の人類学者が台湾原住民族（日本統治期の「高砂族」、国民党統治期の「高山族」）の内部を9つの族に、或いはそれぞれの「族」の中において異なる「群」に分類する時に使用されていた。この名詞の意味と用法は2度の転換を経ている。

1. 1950年から1970年までの台湾人類学者の「族群」概念

筆者が目下把握している資料の中では、中国語の文献に最も早く「族群」という語が登場するのは、1950年に山西省籍の衛惠林²が台湾省文献委員会の招きを受けて來台し台湾省通志の編纂に当たっていた時、『文献専刊』に発表した「曹族三族的氏族組織」という題名の民族誌報告の中で使用しているものである。衛惠林は1965年に戦後初の台湾原住民研究総論としての性質を備えた『台湾省通志稿・卷八・同胄志』の編纂に際し、「土着諸族群的源流與分類」という一節において、「族群」という語の位置づけや、用法、由来について触れている。

台湾大学考古人類学系の前身、日本台湾帝大土俗人類学教室の移川子之蔵教授、及び宮本延人、馬淵東一が、多数にわたる族群系統に関する調査の資料を基に、『台湾高砂族系統所属の研究』（1935年）を発表し、台湾の土着民族を9族に分類した。……その最大の貢献は族以下の族群に対しはっきりと、そして完全な分類を施したということである³。

この文章の台湾原住民の系統分類に対する議論から、衛惠林は過去の日本統治時代の民族学者が台湾の「高砂族」に対して行った詳細な「蕃族調査」から得た分類の影響を受けていることが分かる。衛惠林は「族群」という語の使用に関して、明らかに鹿野忠雄の間接的な影響を受けていた。鹿野忠雄は台湾原住民を「種族」(tribe)、「亜族」(subtribe)、「群」(group)、「蕃社」(village)

の4階層によって系統を分類し、8種族に区分した。その中で若干の種族は亜族に、大部分の種族と亜族は少なくとも24の群に分けられ、それぞれの群の中には更に異なる蕃社があった⁴。衛恵林は鹿野忠雄の日本語の「種族」という語を、当時の中国語の習慣に従って「族」と翻訳した。そして、翻訳し引用する際、鹿野氏の分類系統における第一層の「(種)族」と第三層の「群」を合わせて「族群」という語を作り出し、これに「族下の分群」、「族別の社群」という用法を与えたのである。鹿野忠雄の論文中の概念に対する衛恵林の創造的な転訳こそ、中国語の「族群」という語の由来といえよう。

衛恵林の用法が、台湾原住民を研究する人類学系の初期の学生に与えた影響は大きい。1950年から1970年までの間、「族群」という語は人類学者が使用する専門用語であり、その用法には幾つかの特徴があった。

- 1) 族群は研究者による分類である：衛恵林の「族群」に対する位置づけは、基本的には過去の日本の学者のやり方を踏襲し、外来研究者という立場により、特定の言語、文化、体質上の判断基準に基づいた分類であり、被研究対象者が自ら主観的に認めた社会集団の単位ではなかった。
- 2) 「族群」という語は原住民の分類にのみ用いられた：「族群」は、初期には専ら台湾の人類学者が台湾「土着族」内部社会の分類を指すために用いられ、漢人内部の人間集団の分類には使われていなかった。
- 3) 研究の重点は「族群の文化内容」であり「族群関係」ではなかった：戦後初期の台湾の人類学者の原住民に関する研究で特に重きを置いていたのは、各族、更には各群の特殊な社会集団としての文化内容（言語、伝説、社会構造、習俗、歌謡、物質文化、生産方式等）の描写であり、異なる社会集団間の相互関係ではなかった。

2. 1970年から1986年の人類学者の「族群」概念

1970年代以降、国外でのエスニシティ研究の転換や、国内における外交的挫折に伴う社会改革の意識と「現実回帰」ブームの影響を受け、人類学者は、原住民が社会的変遷の下で他の社会集団と接触した結果現代社会において置かれている不利な状況に目を向け始めた。李亦園らの研究においては⁵、「族群」の意味と用法において次のような変化が見られる。

- 1) 「族群」が指し示す集団の位置は、分類の階層レベルにおいて上昇した。過去の「族群」は主に原住民9族の下の方群（「族下の分群」）を指していた。1970年代以降「族群」という語はしだいに分類の階層レベルのより高い「原住民9族」の中の1つの族を指すのにも用いられるようになった。
- 2) 研究テーマという点では、過去の「族群の文化内容」以外にも、徐々に「族群関係」の検討が増加し、特に現代漢人社会における経済、文化体制の下での原住民の適応の問題に関心が払われるようになった。

- 3) 概念の性質という点では、「族群」は研究者が外部の人間という身分で被研究対象者に与えた客観的な人間集団の分類というだけではなく、被研究対象者の主観的な分類意識の中に「族群」を範囲とした集団の想像が存在するか否かを探求するようになった。
- 4) 「族群」分類概念の適用範囲も、一部の研究者によって拡大され、原住民以外の漢人社会集団、例えば台湾人や外省人など、を称するのにも用いられるようになった。しかし、これは人類学者内部で非常に大きな議論を巻き起こした。

1980年代初期、このような新しい使用法は、人類学及びその他の社会科学内部において非常に激しい反応と論争を引き起こした。中でも最も主要な論争は、「本省人」と「外省人」というのは「族群」か、というものであった⁶。これらの論争の背後には2つの重要な社会的、政治的意味がある。まず過去の台湾（或いは中国）社会においては「族群」に類似した人間集団の分類概念が存在せず、そのため省籍区分が前近代社会における「地域区分」の一種と考えられてしまうということである。権力者と社会の主流な言説はともに、「本省人」と「外省人」を異なる「族群」とするのは、「狭隘な地域観念」の崇拜であり現代国家の「民族団結」にとって不利であるとしていた。次に、もっと重要なのは、当時国外留学から帰ってきた社会科学研究者が、外国の「族群関係」研究と分析概念の影響の下、既に「優勢族群」、「弱勢族群」、「族群の階層化、不平等」、「族群偏見」、「族群差別」といった社会関係を重視した分析概念を使用し、原住民と漢人との間の不平等関係を議論するようになったことである。そのため多くの学者や政治家（特に外省籍の背景を持った者）が、このような概念を利用して「本省人」、「外省人」間の社会関係を分析するのに非常に強く反対した。特に「外省人」を「優勢族群」とする見方に反対したのである。事実、1970年代に党外陣営が本省人が更に多くの政治権力に参加する機会を要求するようになると、少なからぬ外省籍学者は学術論文によって反駁した。ある者は台湾の漢人祖先は皆中国大陆各省から来たのであり、それゆえ族群の区別はないと指摘し⁷、ある者は更に「外省人」の台湾政治及び経済上の「弱勢地位」を「証明」しようと試みたのである⁸。

3. 1987年以降の「族群」の新たな用法

1987年国民党籍立法委員の趙少康と簡漢生は公開の場で、外省人は台湾「政治上の弱勢者」及び「経済上の弱勢者」であるという言い方を提起した。これに対し民進党籍立法委員呉淑珍は3月24日立法院に「台湾人差別政策を放棄し、台湾に永く真の民主平和を享受させる」ことに関し質問し回答を求め、台湾人が各種の重要な職位において差別を受けている証拠によって反論した。この論争は後にメディアや学術界において、初めての省籍問題に対する激論を引き起こした。この年『中国論壇』社主催の『『中国結』、『台湾結』 研討会』において、社会学研究者の張茂桂、蕭新煌は大学生の「中国結」と「台湾結」を議論する論文の中で、初めて本省人、外省人を異なる「族群」とし⁹、族群の「同化理論」を引用しこの問題を議論した¹⁰。この用法は初めの頃は多くの疑義と挑戦を受けたが、にもかかわらず広く使用されるようになっていった。

1987年以降に出現した「族群」の新しい用法は、漢人間の異なる集団、すなわち本省人、外省

人、閩南人、客家人という区分にまで使用されるようになったこと、これらの集団間の相互関係、社会関係を議論するのにまで使用されるようになったことである。1993年3月31日、民進党籍で客家人の立法委員葉菊蘭は質疑の際、母語教育を推進する多言語政策を要求し、「四大族群を十分に融和させ、新しい独立した社会を形成する」という発言をしたが、これはマスメディアにおいて「四大族群」という言い方が出現する始まりであった¹¹。

族群の数量的な単位或いは集団の階層における転換以外にも、族群間の理想の関係というものも、この時期、過去の政府が中華民族文化によって本省人と原住民を「同化」することを強調する政策から、次第に各族群が平等に共存する「多元融合」を強調するものへと変わっていった。張茂桂が1993年8月に民進党のために書いた「族群と文化政策白書」に掲げられた「多元融合の族群関係と文化」の理想は、この新しい人間集団の分類観念の含意をよく説明している。

多元融合とは、少なくとも2つの立場を備えていなければならない。1. 国家の建設は必ずしも『単一』民族によって構成される必要はない。国家及びそれを構成する各族群は必ず領土内それぞれの族群の文化的特殊性と固有の価値を認め、各族群の多元的文化発展を奨励並びに保護しなければならない。……2. ……同時に現代的市民権を核として、現代の市民意識と国家意識、共同体精神を打ち立てなければならない。……現代的市民権とは平等原則の下での政治や経済、社会、文化教育などの活動に参加する権利、及び各種建設と発展の成果を平等に享受する権利のことである。……台湾の族群政策は、まず族群の多元性を認めなければならない。……現在台湾には少なくとも原住民各族、閩南人（語族）、客家人（語族）、それに『外省人（族群）』がいるが、……彼らの間にいわゆる優劣高低、中心と辺境、或いは主流と地方といった区別があってはならない¹²。

過去国民党政府は中国ナショナリズムの理念の下、「中国統一」を強調することを最も重要な国家目標としていたため、台湾において長期にわたり中国全体を代表し続けることのできる中央政府機構を合理化し、効果的に台湾人が中央政府及び中央民意代表機構に参加する政治的権利を制限した。それ以外にも、国民党政府は原住民や台湾省籍漢人の社会と文化に対し、単一方向の教化方式による同化主義政策を採用し、中華民族の一員となるように台湾人を教化することを意図していた。そして台湾の現地文化は低俗で改造しなければならない「地方文化」であると描写された。台湾の反政府運動陣営は1970年代以降、既に中国ナショナリズムの言説及びこれらの同化政策に対して絶え間なく挑戦をしてはいたが、1987年以前ではこのような政治的要求は常に真剣に取り扱われることはなかったし、また主要な公共論壇の中に入ることもできなかった。1987年になって、その前年に成立した民進党から11名の立法委員が当選し、国会において集団で過激な抗争手段を採ることによってこれらの政治要求を先鋭化し、これらの議題が主なメディアに登場する機会を持てるようにしたのである。その年政府は38年の長きにわたった戒厳令の解除を宣言し、過去公開の場で議論することのできなかった政治的議題が議論のテーブル上に上

がる機会が生まれた。これらの機会に合わせての新しい族群概念の提起は、台湾の民主政治の獲得に以前にはなかった進展をもたらしたのである。

この後、「族群」はただ少数の人類学研究者が原住民を分類する時、或いは社会学者が集団間の関係を議論するとき使用する専門用語ではなくなり、次第に政治エリートや一般民衆にとって聞き慣れて詳しく知っている、しかも最も社会的意義を有している人間集団の分類単位であると一般的に認識されるようになった。この語は、台湾の社会文化集団間で公平な待遇を受けているか評価する新しい基準を持ち込んだのである。多くの「外省族群」と称される外省籍の背景を持った人は、彼らが1つの「族群」であるという言い方を認めたがらない、もしくは受け入れようとしない。しかし、このような人間集団の分類と関係の概念は、全ての「族群」が団体としての政治権力を要求する時に拠り所とする観念となっている。

第2節 現代台湾における族群概念の新たな含意

以上の議論から、「族群」の概念の出現に伴って、台湾の民衆の、「実質的な国家範囲」や、国家内部にどのような重要な社会文化集団があるか、国家内部の住民はどのような権利を有するべきかなどといった問題に対する見方と価値観は全て、過去と非常に大きな差異が見られることがわかる。

第一に、実質的な国家範囲ということでは、過去の台湾は中国全体の一部分に過ぎないとみなされていた。国民党政府の統治権力は1949年に内戦に敗北した関係により、早くから既に中国大陸には及んではいなかったが、「動員戡乱」体制の下、このような状況は一種の「暫時」的状态とされており、「中国全体」を想像の国家範囲とするのは依然として政府の政策の基本原則であった。たとえ1971年に国民党政府が国際連合における中国の代表権及び世界の主要国家からの外交承認を失っても、国民党政府が「中国の唯一の合法政府」という言い方に改変を加えたことはなかった。李登輝総統が動員戡乱時期を1991年5月1日に終止することを宣言してから、国民党政府はようやく正式に中国大陸における主権の宣揚を放棄したのである。対内的には、1991年末に行われた遷台以降初の国民大会代表全面改選、そして1992年の立法委員の前面改選は、台湾の中央級民意代表がこの後完全に台湾地区（台澎金馬）の住民から選出される「国会」になることを象徴していた。

第二に、社会内部の主要な社会集団の分類ということでも、1980年代の前後で、非常に劇的な転換があった。戦後国民党政府が中国から持ち込んだ「籍貫区分」の概念の下、「省、(院轄)市」行政レベルを主とした分類によって、「本省籍」（台湾省籍）と「大陸各省市籍」というのは最も重要な政治的分類となった。「本省籍」内部に漳、泉、客、原住民各族、それに平埔各族の文化や歴史、社会の区分が存在していたが、国民党の統治下において、政治権力の分配及び文化的地位における共通の地位と境遇により、「本省籍」は次第に社会的、政治的意味を有する身分的区分になっていった。逆に大陸各省から来た外省籍移民第一世代は、国民党が中国全体の権力分配制度

を宣揚し、非常に多くの大陸各省在台同郷会¹³が活動する中で、台湾社会において中国全体を範囲とする国家の想像、それに、異なる省によって区別される身分とアイデンティティを維持し続けた。それゆえ、本省籍の民衆からすると「外省籍」というのは早くから既に意味のある人間集団の対立的区分であったが、「大陸各省市籍」の民衆は、省を超えた「外省籍」アイデンティティは欠落したままであったか、或いは遅々として発展しなかった。1970年代になって以降、台湾で生まれた「外省人第二世代」の出現により、このような状況は変わり始めた。「外省籍」が次第に共通の身分或いはアイデンティティを凝集しだすのと同時に、一方でもともと同じ「政治区分」であった本省籍は、1980年代以降、内部に「原住民」、「客家人」、そして「閩南人」という更なる分類が現れ始めたのである。

第三に、異なる文化集団間の「理想」の社会関係に関してである。過去に国民党政府は「インテグラル・ナショナリズム」（integral nationalism）¹⁴の主導的思想の下、中華民族の「民族言語」と「民族文化」を民族最高価値と民族団結の象徴とみなし、ゆえにこれと異なる他の社会集団の言語や文化を低俗で遅れており、改造の必要があるものとしていた。このような考え方の下では、台湾「原住民」の社会と文化のみが「教化」の目標となったのではなく、本省籍漢人の各種の言語や文化も人前に出せない「地方言語」、「地方文化」と規定され、政府の政策的な抑圧を受けた。このような政府による文化や教育の政策の背後にあった理想の社会関係というのは、マジョリティの「高位文化系統」がマイノリティの「低位文化系統」を「教化」する（或いは「消滅」させる）という「同化主義」（assimilation）と云ってよい。戦後初期の本省人が「国語」を流暢に話せなかったことは、国民党政府の役人が本省人を政府の重要な役職には就かせられないという考える原因となった。国民党政府のこのような「高低優劣」によって台湾内部の社会文化集団の差異を扱う意識は、「ナショナリズム」という名ではあったが、本質的には「レイシズム」の思想に近く、社会的にもレイシズム的差別や排斥に似た結果を造りだした。1980年代以降、台湾社会において次第に浮かび上がってきた「族群」という概念では、社会文化集団の差異に対する見方は完全に異なり、「異なっているが平等」とする「族群多元主義」（ethnic pluralism）を強調していた。その中心となっていた考え方は以下のようなものだった。社会文化集団（「族群」）間の差異は、単一の価値基準によって高低優劣をつけることができず、全ての文化系統は皆社会や人類全体に対して独特の価値と貢献を有しており、保存されるべきである。理想的な社会集団関係は、したがって差異の「多元的共存」を維持する。さらに重要なのは、平等な市民権の概念および国家の役割に対する新たな希望に基づき、台湾社会において異なる「文化背景」をもつ集団が、国家にはこれらの「族群」文化の特殊性を保護する義務と責任があると認識しはじめたことである。これは、比較的「権威主義体制」の強力なリーダーの下に置かれていた過去の一般民衆が「政府」に対していただいていた役割や期待とは、明らかに異なっている。

この3つの概念の変化は「中国省籍」から「台湾族群」への転換と称してよいだろう¹⁵。このことから考えると、「族群」は昔から存在していた「社会文化団体」のことを描写し呼び表した新しい名詞ということにとどまらない。「族群」という新しい人間集団の分類と関係の観念には、過

去の「中国ナショナリズム」の観念の下の異なる文化集団に対する認識や扱いに対抗し、取って代わる観点が含まれていた。人々が「族群」の概念によって自己と他者の文化的或いは社会的差異を描写し理解する時、通常は自己の弱く不利な立場が「優勢族群」の偏見や差別の結果であることを強調し、公平で平等な待遇を要求する。これは「レイシズム」の思想における、文化的、或いは社会的集団間での優越／劣等、進歩／落後を区分する見方に対して生み出された抵抗の言説であった。

第3節 なぜこの転換が発生できたのか

「なぜこの転換が発生したのか」という問題に答えるには、まずこの「転換」が直面した環境的な制約について明らかにする必要があるだろう。過去、少数の外省籍エリートが恩顧・庇護関係を通じて地方派系を抱き込み台湾の政治権力構造をコントロールしており、イデオロギーの生産装置（教育制度やマスメディア）をほぼ完全に掌握していた。1980年代中期になっても、国民党は全ての選挙において少なくとも60%、時には70%近くの票を得ていた。このような状況の下で、なぜこの「族群想像」という新たな観念は、この時期に鮮明になり、1990年代以降の台湾社会において主流の言説となったのであろうか。また、国民党は一体どのような圧力を受けていると感じ、元来の中国ナショナリズムの激しい立場を変えざるを得なくなったのであろうか。

過去、一部の研究者は次のように考えてきた。二二八事件後の本省人と外省人間の緊張関係に加え、1949年に国民党政府が遷台して以降本省人は中央レベルの政治権力の外に除外されていたことにより、本省人には早くから多くの不満がたまっていたが、白色テロによる高圧的な統治を受けていたために表には出さなかっただけだ。そのため、国民党の権威主義によるコントロールが揺らぎ始めたとき、これら奥に潜んでいた民衆の不満が自然と浮かび上がり、政治的民主化を要求する動力源となった。このような説明において解決しなければならない問題は、なぜ権威主義体制のコントロールにゆるみが生じたのか、ということである。それに対しては、1970年代における台湾の国際連合からの脱退、またアメリカとの断交という外部正当性の危機により、政府は多くの政治参加の機会を提供或いは開放せざるを得なくなり、圧力が緩和されてきた、と説明される。

この説明はもちろん説得力を持っているが、「族群」概念が持つ政治解放の潜在力が台湾の民主政治の転換過程において果たしたであろう積極的な役割に目を向けていない。もしこの説明が成り立つのなら、国民党と外省籍エリートはまだ強い権力を握っていた時、「族群言説」の出現を容認し、妥協や譲歩をするという、あたかも「自主的で善意」の政治改革を行ったということになる。そして反政府運動陣営は「族群の議題」によって執政者に挑戦し、逆にあたかも「権力を奪うために民族感情を挑発することも厭わない」政治戦略を実行したということになる。しかし、このような説明は事実の発生の順序と合致しない。

以下で筆者は、族群概念の重要性を強調する新しい解釈を提起し、この転換がなぜ可能だったのかを説明する。

1. 本土性反政府運動陣営による民主化の挑戦と国民党政府の対応戦略

党外陣営は既に1950年代より、任用における省籍差別について政府に疑問を呈し続けてきたが、国民党政府は「地方自治を完成させ、省籍の人材を育成する」という対応戦略で、恩顧・庇護関係を通じて地方派系を抱きこむという具体的手法によって本省人に地方政治権力に参加するルートを与えることで、この疑問の正当性を効果的に取り除いてきた。中国国家の想像の下で、国民党政府は「中央政府」と「地方政府」という2層の権力構造に区分し、中国各省から来た外省籍の役人と改選の必要のない中央民意代表が中央政府をコントロールし、本省籍エリートには地方自治と選挙を通じて「地方政治の役職」の多数を握らせた¹⁶。本省人第一世代が「二二八事件」後の虐殺と白色テロに対してなおも恐怖感を拭い去れない状況下では、国民党に協力するのがほとんど唯一の政治参加の道であった。そのため、省主席が中央の行政院からの指名であった以外、省議員、県市長、県市議会議員以下の地方政治の役職は全て民選とされ、当選者の絶対多数は本省籍であった。反対に、外省籍が選挙に参加するのを国民党があまり支持しなかった状況にあって、外省籍の地方選挙での当選比率は人口比率に遠く及ばなかった。

更に重要なのは、冷戦期世界の主な強権（特にアメリカ）は共産主義陣営の拡大を封じ込めるため、台湾の国民党政権が中国を代表し続けることを支持していた。中国を範囲とした国家想像は、まだ反政府運動陣営の有力な挑戦を受けていなかったのである。

この暫時的な安定状態は国際政治の情勢の変化により、転換の契機が出現する。1960年代末、国際外交情勢が台湾にとってますます不利になると、国民党は民衆の中央政治への参加の要求をなだめるため、1969年には遷台後初めての中央民意代表の補充選挙を行った。1971年に台湾は国際連合を脱退させられると、戦後に成長した青年が政治革新を要求するようになる。それに対する国民党政府の戦略は、1972年にさらに開放した「増加定員中央民意代表」の選挙と、本省籍青年の党政権力構造内への抜擢であった。

2. 戦後第二世代の不満

国民党政府のこのような対応戦略は異なる省籍背景を持つ青年の間に、異なる形の政治的不満を引き起こした。多くの若い本省籍の文化的、政治的エリートは、台湾人に対し大部分の納税と兵役を負担しなければならないにもかかわらず、ごく一部の中央民意代表の政治制度配分でしか選出されず、公に激しい不満を表していた¹⁷。戦後第二世代の本省籍青年は国民党政府の教育制度の下で成長し、彼らは自分達の言語能力、文化的習性、民族アイデンティティなど既に皆外省籍と違いがなく、多くは更に国民党員でもあるため、政治的、文化的に省籍によって差別的な待遇を受け続けるのが我慢できなかった。

外省籍第二世代の青年の不満は以下のところから来ていた。国民党は以前彼らが台湾の地方選挙に参加することを支持しなかったが、中央民意代表増加補欠或いは増加定員選挙を開放した後は、この施策の目的が台湾人をなだめるためであったため、やはり外省籍青年がこれらの選挙に参加するのを支持しなかった。それに加え、政府の「台湾籍青年優先抜擢」の政策により、外省

籍第二世代は自分達には台湾では政治的な前途がないと感じさせられたのである。

他にも、戦後に台湾で成長した外省籍第二世代は、政府が国語政策を推進し方言を抑圧した結果、母親が本省籍であるか家庭が大陸閩南の出身背景である者以外、通常は台湾の現地語を学習する機会が少なかった。このことは彼らが学業を終え仕事を探す時に挫折をもたらした。私企業の中には、新聞に求人広告を掲載する時、「台湾籍に限る」という条件を加えているものがあり¹⁸、外省籍第二世代の青年に自分は差別され排除されているという感覚を抱かせた。上述した多くの外省籍の学者は1970年代以降、外省人が経済的な弱勢者であることを論文で「証明」しようとしていたが、これはまさしく「弱勢族群」意識を構築する作業の一部であった。

これら「台湾社会」における「共通の挫折経験」により、外省籍第二世代青年に次第に一種の(汎)「外省籍」の共通身分の意識を育てていった。彼らは自らの籍貫が「大陸各省市籍」でありさえすれば、それがどの省であれ、共通の不利な境遇に直面しているかもしれないと意識するようになった。1980年代初期、このような焦りの感覚は主な公共論壇に大量に出現した¹⁹。彼らの親の世代に対して、外省籍第二世代の青年は既に、「想像の中国」ではなく「台湾」こそが彼らの真の生活範囲である、と意識し始めていた。彼らは自分達がこの社会において「外省籍」の身分であるがゆえに差別的な待遇を受けることのないよう要求した。しかし彼らの批判の矛先は、「本省人」の彼らに対する排斥、特に「党外陣営」の国民党への挑戦に向けられていた。

このような説明と理由付けは、もちろん実際の状況とは相当な距離がある。全体的にいうと、外省人は当時の台湾において政治権力と経済利益の分配上やはり有利な位置にあった。しかし、(少数の)第一世代政治エリートが絶対的に優勢な位置にあるのが目に付くのに対して、外省籍内部の階級差と世代差にはあまり注意が払われない。そのため、外省籍第二世代政治エリートによる「外省籍」こそ台湾社会の弱勢集団であることを強調する言い方もまた、本省籍政治エリートの強い反発を引き起こした。上述したように、民進党籍立法委員の呉淑珍が1987年の質疑において国民党が台湾人差別政策を放棄するよう求めたが、これはこのような背景の下で生まれたものであった。

3. 社会的報酬の分配の公平性を評価する新しい判断基準——人口相対比例の概念

呉淑珍の政府に対する台湾人差別政策を放棄するようという要求が、政府の強い反発とその後の一連の公共の議論や学術討論を引き起こしたのは、質問中に政府の人材登用において省籍差別がないかを評価する新しい概念を提起したからであった。呉淑珍は、当時多くの外省籍エリートが認めていた外省人は政治的、経済的な弱勢者であるという言い方に反論するため、まず外省人は台湾の総人口の15%弱しか占めていないことを指摘し、にもかかわらず重要な領域ではどれも人口比率の少なくとも数倍、場合によっては絶対多数を占めている事実を述べた。この説明は、3項の重要な観念の転換を含んでいる。

- 1) 社会体系範囲の認知：過去の、大陸各省を内に含んだ国家社会範囲から、政府が実質的に統括している「台閩地区」へと転換した。

- 2) 社会内部における集団身分の位置づけ：「外省人士」はもはや大陸各省の台湾における政治代表とはみなされず、台湾社会の住民の一部分である。
- 3) 分配公平性の評価基準：社会团体（省籍集団）間の重要な資源や報酬の分配が公平であるか、各社会団体の人口比率を基準として評価しなくてはならず、しかも（絶対比率ではなく）相対比率を用いなければならない。

もしこの新しい概念と判断基準を採用すると以下ようになる。過去に政府は人材登用において省籍差別をしているという党外陣営の認識に直面した時、「本省人は各レベルの地方政府の役職において多数を占めている」と回答した。また、多くの（外省籍）学者が、本省籍が重要な役職の絶対多数を占めているということをもって本省籍の「優勢」の証拠としていた。しかし、これらは逆に台湾人が差別を受けている証拠になってしまう。これら重要な地位における外省人の比率は、一般の人口比率に比べやはり突出しているからである。

上で触れた3項の観念上の転換は、前2項は1970年代以降台湾において続々と、特に戦後に生まれ育った第二世代の間で、発生していた。第3項の、「人口相対比率」によって省籍集団間の権力分配が公平であるかを評価する基準とするというのは、1980年代以降になって漸くしばしば触れられるようになった。なぜなら、以前は「外省人人口比率」という概念がなかったし、公的な統計数字もなかった。1980年代以前、公的な統計にはほとんど全て「外省籍人数」の資料があったものの、一般の人は外省籍人士が台湾に一体何人くらいおり、どのくらいの割合なのかということについて、多くはそのような概念を持っていなかった²⁰。なぜなら以前は大陸籍貫の概念と統計慣行の影響の下、「外省籍」というのは「省」を単位とした相対的な概念であった。そのため「全国」にどれだけの「外省籍」人口がいるかという数字など、そもそも何の実質的な政治的、社会的意義を持っておらず、政府も特に計算や公表を行っていなかった。

また、更に重要なのは、1969年以前の台湾において政府の公表した人口統計の数字はどれも問題があるということである。1969年以前では軍人は一般戸籍には入れられず、1956年の第一次戸口調査に至っても軍人は分けて調査されており、しかもその数字は最後に公に報告される数字には入れられなかった。そのため過去の台湾の公的な統計における外省人（うち相当な割合は軍人）の比率に関する数字は、実は正確でない低い数字になっている。1969年に軍人が一般戸籍体制に組み入れられ、1980年の戸口調査の後、戦後台湾において初めて真に人口調査を通じた正確な人口を得たのである。ここに至って「外省籍」は台湾の人口の14~15%という正確な数字が正式に確立された。

4. 西洋の族群研究概念と方向転換、及び台湾新世代学者

呉淑珍が質問において提起した新しい概念は、当時の西洋の社会学者が衝突論の観点から「族群関係」を分析する時使用する概念とよく似ていた。これは単なる偶然ではない。1970年代から、イデオロギー上比較的国民党に近い学者が、国内外の学術著作において、党外陣営が提起した各

種政治的言説、特に海外の「台独」と島内の「民主」や「省籍不公平」の訴えに対して、学術研究の名で攻撃を加えた。1979年の「美麗島事件」の後、国民党政府に近い社会科学研究者は、以前にも増して続けざまに社会科学研究の名で党外の民主運動を批判した²¹。彼らはしばしば1960年代の西洋（特にアメリカ）の学会において発展していた「構造機能主義」（structural functionalism）や「近代化論」（modernization theories）を用いて、現状維持の理論的観点から国民党政府の統治を合理化し、党外を批判した。

これらの「学術言説」に対抗するため、党外陣営の若い世代も外国に留学し、或いは海外の留学生を通して、1970年代以降の「衝突論」を中心とした観点の学術理論が入ってきた。新たな世代の留学生が台湾に帰ってくるのにつれ、これら新しい観点、特に「族群関係」の分析観点と理論が台湾に取り入れられた。初めのうち彼らは、このような政治的に敏感な理論と観点を保守的な学術界に持ち込もうとしなかったし、持ち込もうとしても無理であったが、この観点はまず党外雑誌や比較的政府に容認されている政論雑誌に登場し始めた。その中で、党外雑誌は観点が急進的であったため、往々にして国民党政府によって発禁になった²²。同様の観点ではあるが比較的穏健的な言い方は、『中国論壇』のような主要なメディアの議論の中にも出現した。呉淑珍の上述の質問も、多かれ少なかれこれら党外雑誌と政論雑誌で議論した観点の影響を受けている。この質問が台湾社会の「省籍問題」、「中国結と台湾結」の論争を引き起こした後、保守的な学術界にもようやくこの問題に対する研究と議論が登場し始めたのである。

呉淑珍が用いた観点は、本省籍青年からすると、自ずと非常に説得力を持つ代替的な観点と政治言説であった。そして外省籍青年からすると、多くは初めのうち彼女の結論と政治的意図に対し非常に怒ったものの、比較的鋭い人間はすぐに、彼女の言い方が根拠としているロジックと掲げている評価基準は、外省人が弱勢者であるという説明の論証に転用できることに気付いた。特に1991年の国会全面改選、そして国民党政府が本土化に向かって以降はそうである。もしかするとこれは、この問題が台湾社会においてすぐさま激しい議論を巻き起こし、この種の「族群関係」の角度から「族群公平」という新観点を評価することがすぐに各方面で受け入れられ社会の主流になった原因であるのかもしれない。

おわりに

以上の議論から、「族群概念」の出現は、現代台湾の政治と社会の発展において持っていた重要な役割と影響力が見てとれる。「族群意識」の具体的な含意とこの概念が対抗していた「レイシズム的思想」から見れば、これは社会正義と発展の潜在力を守る一種の新概念であった。しかし一部の政治家及び主なメディアの誤用と誤導により、「族群」の概念は現代台湾社会においては、高度に論争性を帯びた社会的、政治的議題となってしまった。「族群を弄んでいる」と他人を指摘するのは、相手の「不道徳」を攻撃する最良の言説武器になっているようである。族群の議題は往々にして政治動員の過程において、相手陣営を攻撃する重要な訴えになっているのである。

台湾社会における族群概念の発生の過程からは、以下のことが見えてくる。この概念が最初に広く使用されるようになったのは1980年代中期のことであるが、台湾社会においては同時に（少なくとも）2種類以上の内容の真っ向から対立する「弱勢族群」意識や政治言説が存在していた。彼らは台湾における「族群関係」に対する過去の解釈、現状の理解、未来はどのように発展すべきかという考え方全てにおいて極めて大きな差を有している。皆自分達を「弱勢族群」であると認識し、且つ相手の「弱勢言説」の合法性を受け入れられないため、異なる族群意識の陣営間では、過去、現在、未来の想像において、少しも譲らず互いを攻撃する。これこそ台湾における現在の「族群論争」の中心かもしれない。全ての「族群」は皆自分達のことを「弱勢族群」であると認識しているが、最も政治的、社会的影響力を持った2つの言説陣営（「外省人」と「本省閩南人」）は互いに相手の宣揚を認めようとはしない。しかも「過去」に対する論争は、台湾歴史上の異なる政権の歴史的な位置づけをどのように扱うかということ、さらには「未来」についてはこれらの異なる政権（特に中国）とどのような政治的関係を維持していくかということに及ぶ。このような族群に関する論争は、常に国家アイデンティティの問題と密接に絡み合っているため、これらの論争は短期間では妥協の空間、或いは解決の可能性がほとんどなく、議論すればするほど激化してしまう傾向にある。

しかしながら、もし異なる族群意識或いは言説の陣営が、期せずして「族群」の概念によって自己と他者の関係を解釈し始めたのなら、それは以下のことを意味しているのかもしれない。つまり、少なくとも双方の「実質的国家範疇」の認知においては、既に相当の共通認識を有している、ということである。人々が「族群」の訴えをもって論争を進める時、彼らが争っているのは、「同一社会体系」の下で差別を受けない「平等待遇」の権利であり、「異なっているが平等」の権利である。論争の焦点はどのようにすれば「公平或いは平等」になるかということであろう。その中で共通認識に至りにくいのは、切り離すことのできないアイデンティティや記憶、権利の問題である。これは現在においても最も解決の難しい部分である。しかし、これらの改めて協議する過程でもたらされた衝突は、おそらくは台湾が、既に実質的な存在であるにもかかわらず基本的な位置づけや未来の方向性に全く共通認識がない社会体系から、少なくとも共存し発展することのできる社会システムへと向かうのにあたり、払わなければならない代償なのであろう。

注

- 1 それ以外の3種類の用法は、(1) 外国の種族或いは民族集団、(2) 動物或いは植物の個体群 (population)、(3) 下位文化集団 (例えば、パンク、生活様式集団、年齢層集団、職業集団等)。
- 2 衛恵林 (1904-1992)。若い時中国山西省から日本の早稲田大学に留学し、文学学士の学位を取得。後にフランスのパリ大学に留学し、社会学と民族学を学び、修士の学位を取得。中国に戻った後、抗日戦争の時期には中国少数民族の研究に従事した。衛氏は日本語に通じていたため、また民族学の訓練も受けていたという背景により、戦後台湾省政府が大量の日本語史料を使用する必要がある『台湾省通志同胄志』を編纂するのに最適な人選となった。衛恵林は1950年に來台した後、まず台湾省文献会の仕事に就き、後に台湾大学考古人類学系で教鞭をとり、1971年に台大を退職するまで、台大での教員生活は約20年の長きにわたった。台大考古人類学系成立初期の教授6名のう

- ち陳紹馨（東北大学社会学博士）だけは台湾省籍の学者であったが、彼の専門は人口学であり、原住民研究ではなかった。5名の大陸省籍の教授のうち衛氏1人が日本語に通じていたため、戦後台湾において訓練された第1世代の人類学研究者の大半が衛惠林の教えを受け、台湾原住民の研究に関して学んだ。
- 3 台湾省文献委員会『台湾省通志稿卷八同胄志第一冊』台北、台湾省文献委員会編印、1965年、4頁。
 - 4 鹿野忠雄「台湾原住民族の分類に対する一試案」『民族学研究』第7巻第1号、1941年、1-32頁。
 - 5 李亦園「社会文化変遷中の台湾高山族青少年問題——五個村落的の初歩比較研究」『中央研究院民族学研究所集刊』第48期、台北、1979年、1-29頁。
 - 6 例えば人類学者の謝世忠は、台湾原住民には9つの「族群」があるが、それに対して台湾の漢人は皆共通の祖先「黄帝」の子孫であるため、共同で1つの族群を構成すると考える。謝世忠『認同的汚名——台湾原住民的族群変遷』台北、自立晚報社、1987年、8-9頁を参照。
 - 7 例えば社会学者の龍冠海はかつて、外国の学者が「台湾人」と「大陸人」を異なる族群（ethnic group）としているのは「無知であり、政治的な偏見を持ち、或いは誤解をしている」と厳しく批判した（Lung, Kwan-hai, 1971, “Post-War Social Change in Taiwan, Republic of China, 1945-1969”, ASPAC Quarterly of Cultural and Social Affair, 2(4):2-45, p.19. を参照）。
 - 8 例えば、龍冠海（Lung 1971、同上）、政治学者の魏鏞（Wei, Jung, 1976, “Modernization Process in Taiwan: An Allocative Analysis”, *The Asian Survey* 11(2): 249-269, p. 261, 264-265）、政治学者の曹俊漢（曹俊漢「台湾地区民衆的政治評估——從溝通行為與政治意識型態對公共政策影響的觀察」楊國樞、瞿海原主編『変遷中の台湾社会——第一次社会変遷基本調査資料的分析（下冊）』台北、中央研究院民族学研究所、1988年、366-367頁）。以上3篇の論文の証拠は皆重大な間違いや問題を抱えている。筆者のこの3篇の論文に対する分析と検討は、出版予定である、王甫昌「由若隱若現到大鳴大放——台湾社会学中族群研究的崛起」謝国雄主編『群学争鳴——台湾社会学發展史』を参照されたい。
 - 9 張茂桂はその前の年（1986年）10月25日に『中国論壇』で書いた「省籍」区分の社会的な意義について議論した文章において、「族群」という語を用いて本省人と外省人とを位置づけてはいなかった。そのため、彼と蕭新煌によるこの1987年の論文は、文字で記録された中で、初めて族群という語を使用して「省籍」分類を位置づけたものであろう。
 - 10 張茂桂、蕭新煌「大学生的『中国結』與『台湾結』——自我認定與通婚觀念的分析」『中国論壇』289号、1987年、34-53頁。
 - 11 『連合報』1993年4月1日、第2版、「兩位部長坦承過去確有不当之处、多語教育、目前是保護母語的時機」。
 - 12 民主進歩党政策研究中心『多元融合的族群關係與文化——民主進歩党的族群與文化政策』1993年、76-79頁。
 - 13 研究者の統計によると、1946年から1995年までの間台北市では326の大陸各省同郷会が設立され、そのうち36は「省市」を単位としていたが、それ以外の268は省の下の「縣市」を同郷会の構成単位としていた。（鍾艷攸『政治性移民的互助組織〔1946-1995〕——台北市之外省同郷会』台北、稻郷出版社、1999年、を参照）。
 - 14 「インテグラル・ナショナリズム」は「リソルジメント・ナショナリズム」（Risorgimento nationalism）の反対の類型である。Peter Alter の定義によると、インテグラル・ナショナリズムとは、「全ての道徳的な原則を打ち破り、個人が必ず単一の価値観の下、すなわち自分の民族に完全に従うことを義務付けられる」（参照 Peter Alter, 1992, *Nationalism*, London: Edward Arnold, p. 26）。このような民族至上の言い方は、構成員に「小我を犠牲にし、大我を完成させる」ことを要求し、そのため「異端」や「少数集団」に対して暴力的な手段をとることの正当性を合理化する。Alter はインテグラル・ナショナリズムがリソルジメント・ナショナリズム（或いはリベラル・ナショナリズム）と大きく対立或いは矛盾する仮説を2点指摘している。第一に、「民族利益」とは誰しもが解釈し定義していいものではなく、民族最高指導者のみが民族利益とは何かということ定義する能力と資格を有しているという点であるが、これは民族内部の全ての構成員は皆平等で同質であるという仮説に反している。第二に、彼らは自分達の民族の優越性を信じ、自分達の民族は全ての民族の中で「最も優秀」であると考えているが、これは民族は各々特色を持っているが平等であるという仮説に反している。

-
- 15 王甫昌「由『中国省籍』到『台湾族群』——戸口普查籍別類属転変之分析」『台湾社会学』9号、2005年、59-117頁。
 - 16 若林正丈、呉乃徳、張茂桂による恩顧・庇護関係に関する研究は、このテーマにおける最も重要な先行研究となった。
 - 17 陳少廷は『大学雑誌』において中央民意代表の改選問題を議論した時、1969年の増加定員補充選挙において新たに選出された人数に、選挙前からの台湾省籍の人数を加えても、中央民意代表全体の70分の1にも満たないことを指摘した（参照、陳少廷「中央民意代表改選問題——兼評周道済先生的方案」『大学雑誌』46期、1971年10月、13-16頁）。
 - 18 これらの「台湾籍に限る」という私企業の求人条件はどれほど一般的であったのか、また本当の原因は何か、どのような影響をもたらしたのかといった問題は、詳しく研究されてはいないが、このことは外省籍青年の間に広く伝わっており、外省籍第二世代エリートか「経済的弱勢者」という意識を構築するための重要な素材となった。
 - 19 代表的な例を示すと、1982年3月25日出版の『中国論壇』第13巻第12期（156期）において「正視地域観念問題」というテーマで、省籍問題に対し当時としては最も深く詳しい検討を加えた。
 - 20 この現象をよく表す事実は、1945年から1950年の間にどれだけの大陸省籍の軍民が台湾に移住してきたのかということについて、様々な説があるということである。李棟明が1968年に、91万人余りであろうという推算を示しているが、各種推定の数字は絶えず各種文献や記録に現れ、60万、120万、150万から200万など、様々である。
 - 21 呉乃徳は、このような学術界の「反動言説」は台湾民主化の発展において重要な障害となったと考えている（呉乃徳「反動論述與社会科学——台湾権威主義時期的反民主論」『台湾史研究』第8巻第1期、2001年、125-161頁）。
 - 22 明らかな例を1つ挙げると、党外雑誌の中で初めに「族群」の概念を取り入れたのは、林濁水、劉一徳、尤宏、章学含らが1984年に出版した『瓦解的帝国』（博観叢書3）において蔡敏義（王志名のペンネーム）がImmanuel Wallersteinの「論民族主義——転変中的蘇連中亜」を翻訳したもののなかにおいてである。この本は出版されるとすぐに発禁となった。